

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画の 施策の改善状況（主要項目）について

1. 共生社会ホストタウンのレガシー化

- ・ 昨年 12 月に創設した共生社会ホストタウンの中で、他のモデルとなる自治体を「先導的共生社会ホストタウン」として認定し、重点的支援を行う制度を本年 5 月に創設（現在 12 件を認定）。
- ・ パラリンピック交流を契機とした共生社会の取組の輪を広げるため、共生社会ホストタウンへの登録を拡大するべく働きかけ、昨年度末の 14 件から、現在は 37 件に拡大。
- ・ 本年 10 月に共生社会ホストタウンの首長サミットを開催し、取組事例を共有するとともに、シンポジウムを通じて全国に発信。
- ・ 共生社会ホストタウンの取組が東京大会のレガシーになるよう、バリアフリー法のマスタープラン・基本構想制度における心のバリアフリーの取組の強化を検討中。

2. ホテル・飲食店のバリアフリー化の推進

（ホテルや飲食店のバリアフリー化の推進）

- ・ 来年の東京大会期間中に我が国に来訪する障害者やパラリンピアンが、宿泊や飲食を満喫できる環境をスピード感をもって整備。
- ・ このため、宿泊施設や施設内の飲食店のバリアフリー改修をモデルケースとして補助金で支援。
- ・ また、バリアフリーやソフト面での対応状況を調査しているところであり、今後、観光庁ホームページ等で発信するとともに、民間事業者による活用を働きかけていく。

(ホテル、飲食など観光関連産業のムーブメント形成)

- ・ 大会関係者、宿泊・飲食事業者等観光関連産業の関係者を構成員とした「実行推進会議」を立ち上げ、来年の大会時に関連業界が万全の体制でおもてなしを行うムーブメント形成を実施。

(ホテルのバリアフリー化のレベルアップ)

- ・ 国は、一定規模以上のホテル又は旅館の建築等を行う場合、本年9月から、当該建築等を行う客室総数の1%以上のバリアフリー客室の整備を義務化（既存客室は補助金で支援）。
- ・ 東京都は、本年9月から、一般客室についても一定水準（浴室・トイレのドア幅 70cm、段差解消等）のバリアフリー化を義務化。さらに、誘導水準（同 75cm）を推奨基準化。
- ・ 上記推奨基準を達成する場合に補助金を嵩上げ（9割）するとともに、容積率規制を緩和

3. 障害者割引の利用者利便の改善

(障害者手帳の提示の簡素化)

- ・ 公共交通機関の障害者割引について、本年3月に障害者手帳の提示以外の電子的な方法等による本人確認が可能であることを明確化したことを踏まえ、マイナンバーカードを活用した電子的な確認方法の技術基準を来年に策定予定。
- ・ これに先立ち、本年7月から、一部交通事業者が、障害者手帳に代わる、スマートフォンによる電子的な確認手続を導入。

(精神障害者割引の拡大)

- ・ 昨年10月から、各航空会社において、航空旅客運賃の障害者割引の対象者として、精神障害者を加えるよう、

順次拡大。未導入の公共交通事業者に対して割引制度を導入するよう要請。

4. バリアフリーマップ等の整備・充実

(鉄道駅のバリアフリーマップの整備・充実)

- ・ 本年 10 月、バリアフリー整備ガイドラインを改訂し、車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立する鉄道駅のプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の目安値等について明確化。
- ・ 大会の競技会場へのアクセシブルルートとなる駅や途中の乗り換えに利用される駅など首都圏の主要駅において、大会に向けて対応可能なプラットフォームを選定し、単独乗降がしやすくなるよう整備を進める。
- ・ さらに、東京都心部の単独乗降しやすい鉄道駅情報をマップ化し、早期の発信を図る。このマップは、インターネットによる公共交通のバリアフリー経路案内（らくらくおでかけネット）において年内に情報提供開始を目指す。
- ・ らくらくおでかけネットについて、日本語での情報提供に加え、視覚障害者向けの読み上げ対応や外国語での情報提供の改良を加えた。

(視聴覚障害者等に配慮したウェブサイトによる情報提供)

- ・ 公共交通事業者によるウェブアクセシビリティを確保すべく、バリアフリー整備ガイドラインを改訂。

(電話リレーサービスの整備)

- ・ 手話、文字による意思疎通を可能とする「公共インフラとしての電話リレーサービス」の実現に向けて、関係者による会議体を設置して検討中。

5. 心のバリアフリーの拡大・向上

(公務員に対する心のバリアフリー研修の充実)

- ・ 行動計画に基づき実施してきた国家公務員向け心のバリアフリー研修において、障害の社会モデルの専門家である有識者の講義を追加。
- ・ 今年度から、新たに地方公務員を対象とした心のバリアフリー研修を自治大学校及び全国市町村国際文化研修所で実施(経済界協議会も協力)。

(教育分野における充実)

- ・ 来年度より小学校において使用される新学習指導要領を踏まえた教科書について、本年8月、採択を完了。
- ・ 教育職員免許法施行規則を改正し、本年4月以降の新たな教員養成課程では、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の科目の一単位以上の履修を義務付け。
- ・ 大学において、障害のある学生が円滑に修学できるよう、先進的な取組を行ってきた東京大学と京都大学での取組の成果を共有・活用し、他の大学に展開。
- ・ 障害のある学生が卒業後に社会で活躍できるよう、「共生社会の実現」の観点も踏まえ就労支援を含めサポートの強化を検討。

6. ユニバーサルデザインタクシーの改善

(車体改良)

- ・ ユニバーサルデザインタクシーの多くを占める車種で、車椅子乗車時の操作時間に短縮する改良を実施し、既販車については、2月から改修を順次行い、8月までに概ね完了。
- ・ 上記車種に車椅子が乗車する際のスロープの耐荷重を200kg から 300kg に引き上げることにについて技術的に

検討中。

(接遇改善)

- ・ユニバーサルデザインタクシー車体補助の条件として実車を用いた研修を義務化。
- ・運輸局において、接遇が優良な運転者に対する表彰の実施に向けて、タクシー事業者と調整中。

(利用環境整備)

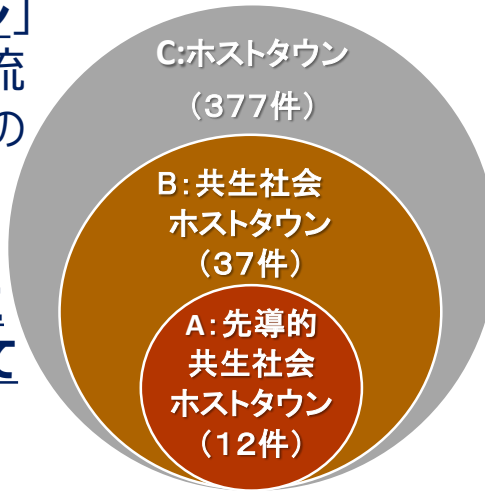
- ・主要な施設の乗り場に常設スロープの設置を推進し、迅速な乗降を実現。
- ・ユニバーサルデザインタクシーや福祉車両の配車体制の構築に向けた実証実験を年度内に実施する。
- ・ニーズに応じた円滑な配車が可能となるよう、車いす情報のデータベース化や当該データの閲覧を可能とするため、関係者と調整を図る。
- ・東京23区内では25%のタクシーをユニバーサルデザインタクシーとする目標について、2020年中から大会までに前倒し。

以上

1. 共生社会ホストタウンのレガシー化

共生社会ホストタウンの展開

- ・「**共生社会ホストタウン**」により、パラリンピック交流を契機とした共生社会の取組の輪を広げる。
- ・特に、他のモデルとなる自治体を「**先導的共生社会ホストタウン**」として**認定**する制度を、本年5月創設。各省・団体の事業により重点的に支援していく。
(パラリンピアンとの交流、ホテル・公共交通機関のバリアフリー改修支援など)
- ・本年10月に**共生社会ホストタウンの首長サミット**を開催し、取組事例を共有するとともに、シンポジウムを通じて全国に発信。



取組内容

- ・パラリンピアンとの交流を通じ、**パラの機運を醸成**するとともに、住民の意識を変えていく。
- ・障害のある海外選手たちの受入れを契機に、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた取組を実施、レガシーにもつなげる。



カナダチームと小学生との交流(三沢市)



飲食店などのバリアフリー点検(川崎市)

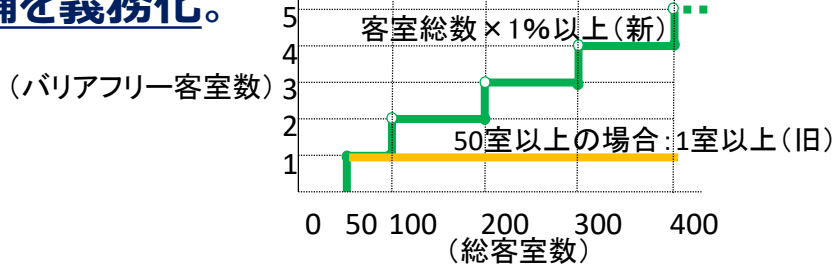
共生社会ホストタウンのレガシー化

- ・共生社会ホストタウンの取組が東京大会のレガシーになるよう、**バリアフリー法のマスタープラン・基本構想制度における心のバリアフリーの取組の強化**を検討中。

2. ホテル・飲食店のバリアフリー化の推進

ホテルのバリアフリー化のレベルアップ

- 国は、本年9月、一定規模以上のホテル又は旅館の建築等を行う場合、当該建築等を行う**客室総数の1%以上のバリアフリー客室の整備を義務化**。



- 既存客室の整備について、補助金で支援。

①一般客室のレベルアップ (手すり設置等)	②共用部改修 (スロープ設置等)	③客室の大規模改修 (車いす客室整備等)
定額補助、上限：100万円	1/2補助、上限：500万円 ※②、③のどちらかのみ、或いは両方実施のいずれも可	

- 東京都は、一般客室のバリアフリー化を義務化** (客室の入口のドア幅80cm、段差解消、浴室トイレのドア幅70cm等)。さらに、誘導水準 (同75cm) を努力義務化。
- 上記誘導水準を達成する場合に補助金を嵩上げ (9割)。容積率も緩和。

施設整備補助	客室整備補助	備品購入補助
4/5補助、上限：3,000万円	4/5補助、上限：4,200万円 (〔誘導水準の場合〕9/10補助、上限：4,800万円)	4/5補助、上限：320万円

受入環境改善・情報発信

- 大会期間中に我が国に来訪する**障害者やパラリンピアンが、宿泊や飲食を満喫できる環境をスピード感をもって整備**。
 - 宿泊施設や施設内飲食店のバリアフリー化を補助金で支援



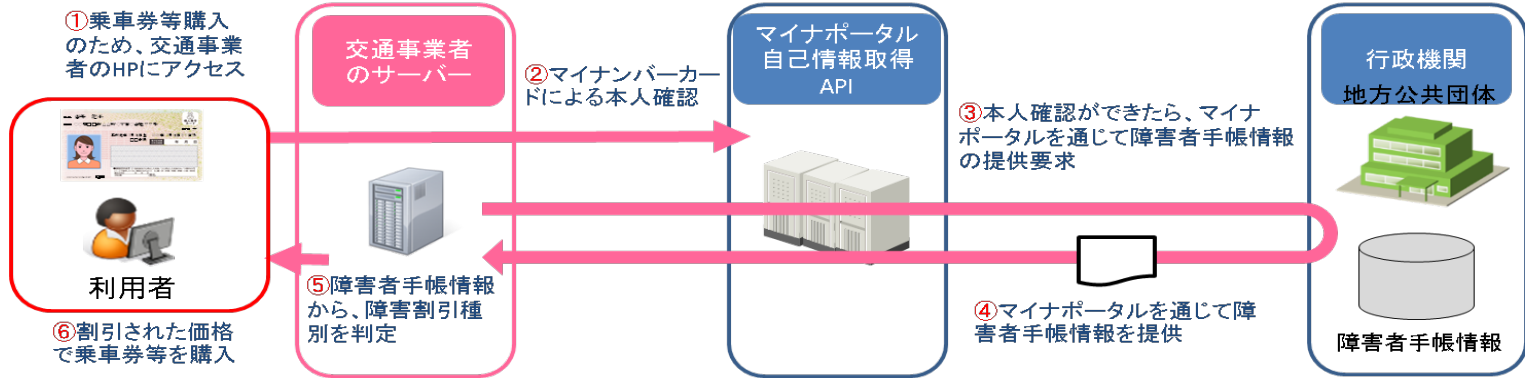
- 宿泊施設のバリアフリー対応状況を一覧化し、観光庁HP等に掲載を予定
- 大会関係者、宿泊・飲食事業者等の関係者による「**実行推進会議**」を立ち上げ、**おもてなしを行うムーブメントを形成**。
(令和元年度1月頃を予定)

- 一体的なブランディングの推進
- 過去大会の優良事例紹介
- 受入に必要な知識等の共有 等

3. 障害者割引の利用者利便の改善

障害者手帳の提示の簡素化

- ・本年3月、公共交通機関の障害者割引について、手帳提示以外の電子的な方法等による本人確認が可能であることを明確化。
- ・本年7月、**一部交通事業者が、障害者手帳に代わる、スマートフォンによる電子的な本人確認手続を導入。**
- ・来年、**マイナンバーカードを活用した電子的な確認方法の技術基準を策定予定。**



精神障害者割引の拡大

- ・昨年10月から、各航空会社において、航空旅客運賃の障害者割引の対象者として、精神障害者を加えるよう、順次拡大。未導入の公共交通事業者に対して割引制度の導入を要請。

精神障害者割引等の導入状況

- 航空：昨年10月から順次導入
- ※各公共交通事業者に対し、昨年11月～12月に導入拡大を要請

4. バリアフリーマップ等の整備・充実

鉄道駅のバリアフリーマップの整備・充実

- ・本年10月、バリアフリー整備ガイドライン改訂。
車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立する鉄道駅のプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の目安値等について明確化。
- ・首都圏主要駅でプラットフォームを整備。
- ・**東京都心部の鉄道駅における単独乗降情報をマップ化、年内に情報提供開始を目指す。**
- ・らくらくおでかけネットについて、日本語での情報提供に加え、**視覚障害者向けの読み上げ対応や外国語での情報提供の改良**を加えた。



らくらくおでかけネット
For Safe and Convenient Accessibility
by 交通ITロジック・モビリティ財団

駅・ターミナル情報検索

経路検索

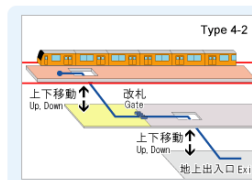
駅構内図一覧

リンク

English

文字サイズ 大 小

Station map

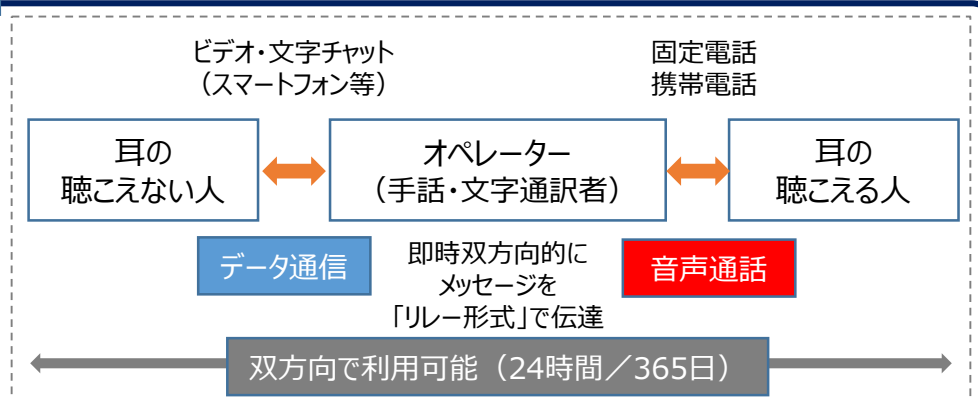


Restrooms

	Toilets	Wheelchair-accessible toilets	Ostomate	Crib
Inside the gate	×	×	×	×
Outside the gate	○	○	○	○
Supplement				

公共インフラとしての電話リレーサービス

- ・手話、文字による意思疎通を可能とするため、「公共インフラとしての電話リレーサービス」の実現に向けて、関係者による会議体を設置して検討中。



5. 心のバリアフリーの拡大・向上

教育分野における取組強化

- 来年度より小学校において使用される新学習指導要領を踏まえた教科書について、本年8月に、採択を完了。



(出典:日本文教出版「わたしとせいかつ 下」135Pより)

- 教員養成課程で「**特別の支援を必要とする幼児、児童、生徒に対する理解**」の科目の**1単位以上の履修を義務付け**。
- 大学等における障害のある学生への支援のために形成された大学間の連携を活かし、**就職支援を含む修学支援体制を充実**。

大学等における修学への支援

- 東京大学と京都大学が中心となり、連携する大学の取組を支援（平成29年度～）

【取組例】

- ・障害のある学生の支援体制構築の相談
- ・研修講師派遣および研修支援

大学等における就職への支援

- 大学、労働・福祉機関、企業等の連携により、障害のある学生の就職支援体制を充実（令和2年度～）

公務員に対する心のバリアフリー研修の充実

- 国家公務員を対象とした心のバリアフリー研修の内容の充実を図るとともに、地方公務員に拡大。
- 「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとなる「**障害の社会モデル**」の考え方の理解を徹底するため、人事院主催の**国家公務員研修において、有識者による専門的な講義**を実施。



(人事院「障害の社会モデル」講義 グループワーキングの様子)

- 新たに**地方公務員を対象とした研修を実施**。「障害の社会モデル」の講義や経済界協議会と連携した心のバリアフリー研修。

6. ユニバーサルデザインタクシーの改善

車体改良

- ・ユニバーサルデザインタクシーの多くを占める車種で、**既販車の車椅子乗車時の操作時間を短縮する改良**を実施し概ね完了。
- ・上記車種の乗降スロープの耐荷重を200kgから300kgに引き上げるについて技術的に検討中。

接遇改善

- ・ユニバーサルデザインタクシー車体補助の条件として、**実車を用いた研修を義務化**。
- ・運輸局において、接遇が優良な運転者に対する表彰の実施に向けタクシー事業者と調整中。



利用環境整備

- ・**UDタクシーや福祉車両の配車体制の構築に向けた実証実験**を年度内に実施予定。
- ・ニーズに応じた円滑な配車が可能となるよう、**車椅子情報のデータベース化**や当該データの閲覧を可能とするため、関係者と調整を図る。
- ・東京23区内におけるユニバーサルデザインタクシーの普及率25%の目標を、2020年から大会までに前倒し。

